

中小機構のJ-Startup WEST 挑戦サポートについて

中小機構中国本部はJ-Startup WEST サポートーズの参画団体として、次のサポートを提供します。

1. J-Startup WESTへの挑戦サポート

J-Startup WESTへの応募では、自社のビジネスモデルや将来の展望を紹介するピッチ動画を作成する必要があります。

中小機構では、J-Startup WESTへの申込を検討する起業家の方へ、①ビジネスモデルのブラッシュアップや②ピッチ動画の作成サポートを提供します。

2. スタートアップ挑戦支援事業

中小機構中国本部に所属する中小企業アドバイザー（スタートアップ）がJ-Startup WEST選定を目指す起業家の事業計画や資本政策その他事業に関する相談・アドバイスを提供します。



お申込み・お問合せ

独立行政法人中小企業基盤整備機構

中国本部 企業支援部 支援推進課

TEL 082-502-6311

FAX 082-502-6558

e-mail: startup@smrj.go.jp

1, J-Startup WESTとは

中国経済産業局では、一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会との共同事務局により、経済産業省のJ-Startup プログラムの地域展開として、令和5年4月に「J-Startup WEST」を創設しました。

J-Startup Westでは、中国地域から全国・世界へはばたく有望なスタートアップをJ-Startup WEST 選定企業として選定し、公的機関と民間企業が連携して集中支援を実施することで、選定企業の飛躍的な成長をサポートしています。

また、中国地域発の有望なスタートアップ企業群を明らかにし、地域ぐるみで起業家を応援・支援する仕組みを構築することで、地域が起業家を生み、育てる好循環(=「エコシステム」)の強化を目指しています。

J-Startup WEST ホームページ
<http://jstartup-west.jp/>

2, 応募対象

- ①スタートアップ（新たな事業に挑戦し、成長志向がある企業）であること
- ②中国地域に本社登記されている、又は主要な事業所を有していること
- ③製品・サービスを市場に提供して、売上高を計上している概ねアーリーからミドルステージにあるスタートアップであること
※ただし、大学発ベンチャー等のテック系のスタートアップの場合は、製品・サービスを市場に提供し、売上高を計上する(シード期)であっても応募の対象とする
- ④未上場であること
- ⑤「J Startup Local」を除く「J Startup」に選定されていないこと
- ⑥「J Startup WEST サポートーズ」からの推薦を受けていること